

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 財団法人鉄道弘済会松江保育所

評価実施期間 平成19年12月1日～20年3月20日

### 1 評価機関

名称	(株) コスモブレイン
所在地	〒690-0015 島根県松江市上乃木7丁目9-16 tel (0852)27-7830 fax (0852)27-7871

### 2 事業者情報

(平成20年3月1日現在)

事業所名称：財団法人鉄道弘済会松江保育所	サービス種別：保育所
開設年月日：昭和31年12月	管理者 氏名 田中 孝允
設置主体：財団法人鉄道弘済会	代表者 職・氏名 専務理事 福眞峰穂
経営主体：財団法人鉄道弘済会	代表者 職・氏名 専務理事 福眞峰穂
所在地：〒690-0001 松江市東朝日町232	
連絡先電話番号：0852(21)4148	FAX番号：0852(21)4156
ホームページ <a href="http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/matsue/index.html">http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/matsue/index.html</a>	E-mail matsue-ho@kousaikai.or.jp

#### 基本理念・運営方針

保育目標：丈夫な体と豊かな心をもつ子どもの育成

○社会性の基礎となる生活態度を身につける

○直接体験を広げ、物事に意欲的に取り組むなかで豊かな心情をはぐくむ

保育方針

- 1 明るく、清潔で安全な保育環境を整え、家庭と連携を取りながら子どもを温かく受け入れ、健康で気持ちよく過ごせるようにする。
- 2 一人ひとりの子どもの気持ちや発達状態を把握し、意欲を認めながら生活習慣の自立や人との関わり等の成長発達を支援する。
- 3 子どもがあそびに自発的、意欲的に関わられるように見守り、あそびを広げて楽しめる保育環境を準備する。
- 4 うんどうあそびや園外保育を積極的に取り入れ、丈夫な体づくりをする。

- 5 四季を通して野菜や花を育てたり、小動物との関わりのもてる環境づくりをし、動植物に親しみ関心を持たせる。
- 6 絵本や童話の読み語り、貸出絵本を継続し感性をはぐくむ。
- 7 保育者と給食担当者が連携してクッキング保育をすすめたり、食品のはたらきに関心をもたせ、バランスのとれた食生活の基礎を培う。

【利用者の状況】

(平成20年3月1日現在)

	入所定員	利用者数		入所定員	利用者数
総数	90名	112名	障害児保育	－名	－名
0歳児		16名	産休明け保育	－名	－名
1歳児		17名	延長保育	－名	10名
2歳児		21名	夜間保育	－名	－名
3歳児		19名	休日保育	－名	－名
4歳児		19名	一時保育	12名	11名
5歳児		20名	病後児保育	－名	－名
6歳児			その他	－名	－名

※延長保育および一時保育の利用者数は1日平均

【職員の状況】

(平成20年3月1日現在)

職種	勤務区分				常勤換算	基準職員数	
	常勤		非常勤				
	専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1名	名	名	名	1.0名	名	
保育士	20名	名	名	名	20.4名	名	
看護師	1名	名	名	名	1.0名	名	
栄養士	1名	名	名	名	1.0名	名	
調理師	2名	名	名	名	2.0名	名	
事務員	名	名	名	名	名	名	
○前年度の採用・退職の状況			採用	常勤	2名	非常勤	0名
			退職	常勤	1名	非常勤	1名
○常勤職員の平均勤務年数			13.1年 (注) 保育所認可後の通産勤続年数				
○直接保育にあたる職員の平均勤務年数			13.4年				
○常勤職員の平均年齢			41.1歳				
○直接保育にあたる職員の平均年齢			39.3歳				

### 3 評価の総評

#### ◇特に評価の高い点

##### [管理運営]

○当保育所は、財団法人鉄道弘済会の福祉事業の一環として、昭和31年に開設され、以来50年以上の歩みを重ねてきていますが、それだけに日常の現場管理についても、整備された諸規程やマニュアル等を含め、長年の実践を通じて積み上げられてきた厚みを感じられます。

○職員は、ほぼ全員が常勤で、年齢的にもバランスの取れた構成となっており、組織全体の管理にあたる所長、保育現場の管理にあたる主任以下、全体のチームワークも緊密で、温和で良好な職場環境がつくられています。

こうした体制のもとで、業務の改善、保育の質の向上をめざして、日頃からスタッフの地道な努力が重ねられていることは、高く評価できます。

第三者評価についても、島根県が制度化する以前の平成16年度にすでに1回目が受審されていますが、前回・今回ともに評点がきわめて高かったのは、評価が甘いのではなく、受審を決めた時点から、職員間で厳しい自己点検を繰り返し、是正を図った上で、審査を受けているからです。

このほか、本部が推進する職員提案制度<GOGO-kaizen>に、毎年、ユニークな提案が数多く提出され、実行されていることなどにも、改善への意欲的な姿勢が表れています。

○安全管理・事故防止・衛生管理についても細心の注意が払われており、不審者の侵入防止など、防犯・安全面にも万全の対策が講じられています。

経営管理・人事管理・福利厚生・職員研修、プライバシー・個人情報の保護などについても、申し分のない状態となっています。

##### [保育体制]

○当保育所では、堅実で安定した保育体制のもとで、長年の実践の成果と言うべき、きめ細かな保育ノウハウが活かされています。

なかでも特筆すべきは、発達段階ごとに詳細に表示された課題と、ひとりひとりの園児の成長の過程を克明に記録したファイルをもとに、全職員が情報を共有しながら、早い時期に問題点を察知し、その克服をサポートする保育が実現されていることです。

○充実した一時保育や乳児保育も、当保育所の特長のひとつです。

専用保育室での一時保育は、常時十数名の利用がありますが、ベテランの専任保育士による丁寧な対応には、保護者からも厚い信頼が寄せられています。

乳児保育も、整った環境と家庭的な雰囲気のもとで、離乳食チェックなど、月齢差に応じた行き届いた対応が行われています。

##### [保育環境]

○当保育所は、松江市の市街地の中心部に位置するだけに、郊外の保育所に比べれば、敷地や自然環境等には制限を受けています。

しかし、平成15年に全面改築された二階建ての園舎は、スタッフ全員が参画して、討議を重ねながら設計を進めたものだけに、全体に明るさと清潔さを感じさせる上に、園児たちが心地よく毎日を過ごせるよう随所に工夫が施されており、すぐれた保育環境となっています。

[保育方針・保育内容]

○当保育所では、「保育所保育指針」が示す発達段階別の保育内容が、全項目にわたって達成されており、保育の質は高いレベルにあります。

また、「利用者意向調査」からも、保護者が保育内容に対して厚い信頼を寄せていることが伺えます。

○当保育所では、「社会性の基礎となる生活態度を身につける」ことが、保育目標として掲げられていますが、保育の場面を実見して感じ入ったのは、年少も含めて園児たちが、子どもらしい活発さの中にも、総じて落ち着いた態度・行動を取っているということでした。

そこには、園児たちが他を思いやる社会性、協調性を身につけながら育っている様子が見てとれましたが、こうであれば、小学校入学後もほとんど問題なく新たな環境に順応していくことができるように思えます。

○園内で栽培した野菜を用いた“クッキング保育”や離乳食教室などの取り組みをはじめとして、園児の食育にも大きな力が注がれています。

「利用者意向調査」でも、当園の給食内容には非常に高い評価が寄せられていますが、献立の工夫や園児の喫食状況を見ても、担当者の並々ならぬ努力がうかがえます。

#### ◇改善を求められる点

○市街地の中心部にある当保育所では、駐車スペースが少なく、朝夕の送迎は相当混み合うために、保護者と保育スタッフが、登園・降園の際に直接言葉を交わす時間が制限されています。

連絡ノートや懇談会などで相互の意思の疎通は図られてはいますが、日々の対話を補うためにさらに工夫が必要と思われます。

○「利用者意向調査」から見ると、職員の態度・対応については、全体的には好感をもって受けとめられていますが、保護者の一部にはわだかまりを持ったり、意見・要望・相談等を上げることが気兼ねしている向きもないではありません。

保護者と職員の感情的な摩擦は、大なり小なり、どこの保育所でも見受けられることですが、行き違いを避けるための工夫と努力が必要と思われます。

○昨今では、保護者の生活事情も変化してきており、仕事上のストレスも増える傾向にあります。保育所の側でも、こうした保護者の実情に対して、できるだけ便宜を図るよう配慮していますが、この上ながらの努力が望まれます。

## 4 大項目別の評価の概要

### [共通評価項目]

<p><b>I-1 理念・基本方針</b></p> <p>当保育所の保育理念、基本方針はパンフレット等で分かりやすく表現されており、所内の要所にも掲示されています。</p> <p>「利用者意向調査」からも、保護者に対して十分な説明が行われ、理解、共感が得られていることが分かります。</p> <p>良好な状態にあると言えます。</p>
<p><b>I-2 計画の策定</b></p> <p>本部である財団法人鉄道弘済会では、中期経営計画として「こうさいルネッサンス」が策定されており、当保育所では、これに沿って事業計画が作成されています。</p> <p>各年度の事業計画は、課題を設定した上で、着実に実行されています。</p> <p>良好な状態にあると言えます。</p>
<p><b>I-3 経営者の責任とリーダーシップ</b></p> <p>当保育所では、組織の管理責任を負う所長と保育現場の運営責任を負う主任が、協同して日々の業務の指導にあたっています。</p> <p>さまざまな問題・課題を前向きに受けとめ、職員との議論を通じて適切な解決を図る仕組みが出来上がっており、チームワークを重視しながら堅実なリーダーシップが発揮されています。</p> <p>良好な状態にあると言えます。</p>
<p><b>II-1 経営状況の把握</b></p> <p>当保育所では、本部の鉄道弘済会の基本方針・財務管理のもとに、所長が現場の状況を判断しながら、堅実で安定した経営が行われています。</p> <p>経営課題についても適切に把握され、対処されています。</p> <p>良好な状態にあると言えます。</p>
<p><b>II-2 人材の確保・育成</b></p> <p>当保育所では、各種の研修・講習への参加、定期的なミーティングの開催などのほかに、若手にクラス担任やチームリーダーを受け持たせるなど、職員の能力開発と保育の質の向上をめざした取り組みが積極的に行われています。</p> <p>また、本部が推進する提案制度“GOGO-kaizen”に多数の改善案が提出されるなど、職員の側からの自発的な取り組みも職場に定着しています。</p> <p>人事考課、福利厚生等も適切に実施されています。</p> <p>良好な状態にあると言えます。</p>

### II-3 安全管理

当保育所の安全管理・事故防止の意識はきわめて高く、マニュアルを整えた上で、定期的な点検・研修・訓練が精力的に実施されています。

施設・設備の面でも、監視カメラや電気錠の設置、AEDの導入など、さまざまな工夫が重ねられています。

衛生管理や物品管理、感染症対策などにも、万全の措置が講じられています。

良好な状態にあると言えます。

### II-4 地域との交流と連携

当保育所では、在宅の子どもたちと保護者などを対象として、定期的に園の開放日（「ぽかぽか広場」）を設け、交流・育児相談を行っているほか、離乳食教室・試食会の開催など、地域の子育てを熱心に応援しています。

また、地元の高齢者との交流、中高生の保育体験の受け入れ、地域行事への参加、園行事の開放など、地域との積極的な関わりをめざした取り組みが行われています。

良好な状態にあると言えます。

### III-1 利用者本位の福祉サービス

当保育所では、園児の個性と人格を尊重し、受容する姿勢に立って、温かい保育が行われていることが感じ取れます。

保護者に対しても、定期的なアンケート調査や懇談会などを通じて、その意向を把握する機会が数多く設けられていますし、苦情・意見を受けとめ、迅速にサービス・業務の改善につなげる態勢も整えられています。

「利用者意向調査」からは、大半の保護者が、親切で丁寧なスタッフの姿勢に満足していることが伺えますが、一部の保護者は、相手や事柄によって言いにくさを感じているようです。

おおむね良好な状態にあると言えます。

### III-2 サービスの質の確保

長年の実践を通じて積み重ねられた保育ノウハウが凝縮されており、総じてきわめて高いレベルでの保育が実現されています。

サービスの実施状況については、職員会議で定期的に点検され、洗い出された課題、問題点の改善に向けて積極的な取り組みが行われています。

実施された保育サービスについては適切に記録・管理され、活用が図られています。

きわめて良好な状態にあると言えます。

### III-3 サービスの開始・継続

入園希望者への事前説明は丁寧に行われていることが、「利用者意向調査」からも見て取れます。

退園者についても、適切なフォローが行われています。

良好な状態にあると言えます。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

園児ひとりひとりの状況が個別のファイルに克明に記録、整理されており、それにもとづいて、全職員が情報を共有しながら、課題の設定、指導計画の作成が行われています。その手厚い対応は、他の範とすべきレベルのものとなっています。きわめて良好な状態にあると言えます。

## 【付加基準】

### A-1 子どもの発達援助

年齢ごとにきめ細かに保育計画、指導計画が策定され、つねに現状の課題を踏まえて改定していく姿勢が見られます。

園児たちの健康管理や感染症対策も、適切に行われています。

園での健康診断の結果から、必要な場合は全職員がサポートする体制が取られています。健診日に欠席した園児については、後日、嘱託医のもとへ職員が付き添って受診するなど、働く親への配慮が見られます。

園児の食育にも大きな力が注がれており、食事の楽しさを教えるだけでなく、園内で栽培した野菜を用いた“クッキング保育”など、食材や調理への関心を育てるための工夫が行われていることも、高く評価できます。

また、アレルギー、偏食、体調不良など、園児の状況に対応した調理を行うなど、行き届いた配慮がなされています。

園内の保育環境については、バリアフリーはもとより、園児たちが心地よく過ごせる工夫が随所に施されており、また、トイレの配置なども心憎い配慮がなされており、全体に申し分のない状態となっています。

保育内容については、「利用者意向調査」でも高い評価を受けていますが、総体として高い水準の保育が実現されています。

保育スタッフの園児たちへの接し方も、温かく丁寧で、それぞれの個性を尊重しながら、発育を促そうとする姿勢が見て取れますし、また、友だちや身近な地域、自然とのかかわりの中で、園児の社会性、協調性を育む努力が重ねられています。

ただし、4歳児・5歳児になると、発達に応じてさまざまな考えを持つようになるため、子どもたちの創造性を刺激し、全身で大いに力を発揮できるようにしていくには、身近に多様な道具や素材を用意し、これらを用いて自由に表現したり活動できるよう、工夫の余地があるように思えます。

(なお、園庭での活動の状況については、訪問調査の時期が2月ということもあり、十分に実見できませんでした。)

乳児保育については、整った環境のもとで、丁寧な対応が行われています。

障害児保育は、現在、当保育所では行われていませんが、配慮の必要な園児に対しては、適切な対応が取られています。

全体として良好な状態にあると言えます。

#### A-2 子育て支援

1日保育士体験、親子クッキング、離乳食教室をはじめとして、保護者の保育参加の機会が数多く設けられています。

また、連絡ノートや懇談会を通じて、総じて保護者との意思の疎通は良好ですが、登園・降園時に、直接対話する時間が限られていることが気になります。

一時保育については、整った環境のもとで、丁寧な対応が行われています。

児童虐待の防止については、事例は発生していませんが、態勢は整えられています。

全体として良好な状態にあると言えます。

#### A-3 安全・事故防止

安全管理・事故防止・衛生管理については、日常的な点検・訓練も含めて熱心に取り組まれていますし、防犯面の対策も万全です。

全体としてきわめて良好な状態にあると言えます。

## 5 評価細目の第三者評価結果

### 共通評価項目評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c

##### I-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・b・c

##### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c

I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c
--	-------

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・c

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・c
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・b・c

### Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c

Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c
-----------------------------------	-------

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c
	第三者評価結果
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

### 付加基準評価結果

#### 評価対象A-1 子どもの発達援助

##### 1-(1) 発達援助の基本

A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針にもとづき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	a・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果にもとづき、指導計画を改定している	a・b・c

##### 1-(2) 健康管理・食事

A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	a・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	a・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている	a・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	a・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	a・b・c

A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている	a・b・c
-----------	--	-------

### 1-(3) 保育環境

A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a・b・c
A-1-(3)-②	生活の場にふさわしい環境とする取り組みを行っている	a・b・c

### 1-(4) 保育内容

A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	a・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	a・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	a・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	a・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	a・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	a・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	a・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	a・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	a・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	a・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	評価不能

## 評価対象A-2 子育て支援

### 2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている	a・b・c
-----------	------------------------------------	-------

A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が、必要に応じて記録されている	a・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	a・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	a・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	a・b・c

## 2-(2) 一時保育

A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	a・b・c
-----------	--	-------

## 評価対象A-3 安全・事故防止

### 3-(1) 安全・事故防止

A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルにもとづいて適切に実施されている	a・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員に周知されている	a・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	a・b・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a・b・c

## 7 事業者の自己評価結果(別紙)

### [共通評価項目]

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c

##### I-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・b・c

##### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・c

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・c
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・b・c

### Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c

## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c
	第三者評価結果
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

[付加基準]

評価対象A-1 子どもの発達援助

1-(1) 発達援助の基本

A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針にもとづき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果にもとづき、指導計画を改定している	a

1-(2) 健康管理・食事

A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている	a

1-(3) 保育環境

A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a
A-1-(3)-②	生活の場にふさわしい環境とする取り組みを行っている	a

## 1-(4) 保育内容

A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	a

## 評価対象A-2 子育て支援

### 2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が、必要に応じて記録されている	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	a

## 2-(2) 一時保育

A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	a
-----------	--	---

## 評価対象A-3 安全・事故防止

### 3-(1) 安全・事故防止

A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルにもとづいて適切に実施されている	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員に周知されている	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a

## 8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審は、今回で2回目となります。前回(平成16年10月25日受審)は島根県での第三者評価の取り組み体制が出来ていないこともあり、全国保育士養成協議会の第三者評価機関で受審しました。

この間17年度～19年度は、毎年自己評価・保護者アンケート調査を実施し、改善に努めてきたところです。

今回は、評価項目・評価内容共に大きく変更となり、とまどいもありましたが、年初から職員一丸となって、色々な角度から業務全般の点検・確認・見直しを行いました。

取り組みに当たっては、設問項目の意味が十分理解できない部分や、保護者アンケート調査の内容にも曖昧な部分があり、解釈や判断に疑義が生じましたし、評価項目が多すぎるのも気になります。各評価項目を整理・統合し解りやすい「解説書」的な物を作って頂ければ、今後多くの所・園で活用でき取り組み易くなるのではないかと思います。

一方第三者評価は、資格試験でもなく、その位置付けが曖昧であり、大変な時間と労力と経費を費やすことを考えれば、一考を望むところです。

受審のメリットとしては、第三者評価を保育所全体で取り組むことにより、職員の資質がさらに向上し、職員間の連携・かぜ通しも一段と良くなり、特に若い職員には得るものが大きかったと思います。又保育所の取り組む課題も明確になり、保護者の皆様からも、保育所の取り組み姿勢を評価していただけるものと信じています。

今後とも、地域の皆様、保護者の皆様のご理解と、ご協力を頂きながら、子育ての拠点として、子どもの目線に立った保育を実施し皆様から選ばれる保育所となれる様努力して参ります。